

もってこい市民力

長崎市協働ハンドブック

2012年版



長崎市

もってこ～い市民力

～ともに奏でるまちづくりを目指して～

詩 山口 広助

くんち、ペーロン、ランタン、そして平和活動

長崎には自分たちの音があります

それは市民が奏でる^{リズム}音楽

ポルトガル船が入港した 400 年前

市民が創る新しい文化が伝わりました

それは市民による市民のための市民が奏でる^{リズム}音楽

もってこ～い もってこ～い

今はじまる市民のための新しい力

もってこ～い もってこ～い

次はあなたが奏でる市民力が流れます





* はじめに *

「協働」という言葉を耳にしたことはありますか？

たとえば、一人では解決できない問題を、何人かで力を合わせることで解決できた、という体験が誰にもあると思います。これはりっぱな協働です。

ほかにも、一人でもできるのだけど、一緒にやったらもっと大きな成果が生めた、という体験もあるのではないのでしょうか。これも協働です。

つまり、単独でやるのではなく、助け合ったり、補い合ったり、力を合わせたりすることで課題を解決したり、成果を大きくする手法、そして、そのことでお互いが“Win-Win”になるやり方を「協働」というのです。

それなら事例をたくさん知っているよ、という方もいると思います。そのとおり、社会にはたくさんの協働の事例があります。市民と市民、地域と大学、行政と企業、企業と大学……。

そんなにあちこちにあるのなら、なぜあえて今、「協働」の大切さを伝える必要があるのでしょうか。それは、協働の手法を使った方がいいと思われるのに、単独でやっているためになかなか解決できなかったり、成果が小さいままだったりすることが往々にしてあるからです。

市役所もこれまで職員が仕事を組み立てて、職員が従事する“自己完結型”の仕事を基本にしてきました。でも今は、市民や企業や学校や病院……いろいろな人や組織と力を合わせることで、より大きな成果を挙げる“協働型”の仕事を増やしていくことが求められています。そのことで、より大きな成果、小さなコスト、市民の参加、情報の共有など、さまざまなプラス効果があるからです。

このハンドブックでは、さまざまな協働のパターンの中から、主に市民活動と市役所の協働について説明しています。今は、協働の実践事例を増やし、協働のコツをつかんでいく時期。このハンドブックを材料に使って、協働についての理解が進み、長崎の中に多くの協働事例と成果が生まれることを期待しています。

あなただったらこんな時どうしますか？

あなたは、映画会社に勤めている、映画ロケ地の担当者。

ある映画を製作することがきまり、ロケ地を探していたところ、2つの都市から手があがりました。

A 市

【特徴】
行政のみで誘致を計画し、手を挙げている

B 市

【特徴】
行政と地元の NPO 等と一緒に誘致を計画し、手を挙げている

これまでの経験上、映画撮影の時には、色々なお願い事や問題が出てきます。A 市、B 市には次のような対応が考えられます。

問題・要求	A 市の対応	B 市の対応
<p style="color: #0070c0; font-weight: bold;">ホテルや現場の近くの弁屋さんを紹介してください！</p>	<p>一覧表を提示し、「この中から選んでください。こちらでお店を紹介することはできません。」</p>	<p>NPO が窓口になって、「知り合いにB市名産を使ったおいしいお店があるので、紹介しませんね。」</p>
<p style="color: #0070c0; font-weight: bold;">こんな場面にある風景の場所を探してもうえませんか？</p>	<p>写真、地図等を提示し、「こういう所はどうですか？」</p>	<p>NPO のネットワークを生かして、メンバーや地域住民の情報からニーズに合う場所を探し、「〇〇に■■という場所があるんですがどうでしょうか？」</p>
<p style="color: #0070c0; font-weight: bold;">国道と市の文化ホールと古民家で撮影したいんですけど…</p>	<p>「国道と市の文化ホールはこちらで撮影許可を取りますね。古民家は、市内にありますけど、私有地なので、撮影許可はとれるかどうかかわからないですね…」</p>	<p>「国道と市の文化ホールは市で、撮影許可とります。古民家については、NPO のメンバーの知り合いの家が古民家なので、撮影していいか聞いてみます。」</p>
<p style="color: #0070c0; font-weight: bold;">天候が悪化し、エキストラが100人必要な撮影が明日にずれることになったんですけど。</p>	<p>「明日ですか！？ 至急ホームページなどで募集をかけてみます。」</p>	<p>「明日ですか！？ ホームページでの募集と併せて知り合いの団体から 20 名ずつ出せないか聞いてみます。」</p>

さあ、円滑に撮影するために、あなたならどちらの都市でロケをおこないますか？

B市を選びますよね？

B市は行政の強みである広報、施設の許可、組織としての安心感と、NPOの強みである地域の細かな情報、自由な情報提供、地域住民とのネットワークを生かしているので、A市よりも安心感がありますよね？

しかも、B市は決して無理をしているわけではなく、お互いのできることをやっているだけです。

お互いがそれぞれの強みをいかして、できることをできる範囲で行った結果、1+1が2以上になる相乗効果を生む…

これが、**協働**なんです。

別に特別なことをしようしているわけではありません。

ここからは、協働する際の基礎などをランタナちゃんが解説しながら、わかりやすく説明していきます。

さあとりあえず1度読んでみましょう！

登場人物紹介

私わかりやすく説明していきますね。

協働マスター。
このハンドブックの
道先案内人。



ランタナちゃん

協働？
おいはよ～
わからんばい！



好奇心旺盛で、疑問に思ったこと、知りたいことをなんでも長崎弁で質問するのが大好きな二人組。

ジゲ君 と モンちゃん



ジゲ君、
一緒に勉強して
む～で。

* 目次 *

基本編

- Q 1 協働ってなんだろう？…………… p. 3
- Q 2 なぜ協働が必要なの？…………… p. 4
- Q 3 協働の効果ってなに？…………… p. 6
- Q 4 協働を進めるためのルールとは？…………… p. 8
- Q 5 協働の領域・形態ってなんだろう？…………… p. 10

実践編に入る前に……

～協働って恋愛っぽくない？～

実践編

- Step 1 自分を知る（自己分析）…………… p. 16
- Step 2 相手と出会う（情報収集・発信）…………… p. 18
- Step 3 告白する（自己アピール・見極め）…………… p. 20
- Step 4 お付き合いを始める（協働成立）…………… p. 22
- Step 5 お付き合いがうまくいっているかふりかえる
（事業の評価・関係の見直し）…………… p. 24

参考編

- I 長崎市提案型協働事業…………… p. 27
- II 協働事例紹介…………… p. 31
- III 市民活動って何だろう？…………… p. 45
- IV 市民活動事例紹介シート…………… p. 46
- V 信頼される NPO の 7 つの条件と、
NPO と協働する行政職員の 8 つの姿勢…………… p. 54
- VI とりあえずランタナへ行こう！…………… p. 60

利用にあたって



この本の利用にあたっての3つの確認事項



1. 長崎市とパートナーとの協働



協働には、行政とNPO、行政と自治会、NPOと企業、自治会と企業、個人と個人など色々な形がありますが、この本では、**長崎市とパートナーとの協働**を対象とした協働の進め方を主眼にまとめています。



2. パートナーとは…

長崎市が協働する相手は個人、団体いずれの場合もありますが、この本では、**公共サービスの担い手として活躍が期待される団体**をパートナーと呼んでいます。

具体的には、**市民活動団体、自治会、大学、企業など**を想定しています。

3. 市民活動団体とは…



一般的にNPO（Non-Profit Organization）と呼ばれる団体のことで、共通する目的やミッション（使命）を達成するために集まった人たちで組織する、公益性の高い活動を行う団体のことです。

詳しくは……………p.45へ

～参考文献・資料～

- *職員のための協働ハンドブック（八王子市 2009年）
- *時代が動くとき（山岡義典著 ぎょうせい 1999年）
- *NPO マネジメント（IHOE [人と組織と地球のための国際研究所]）
- *佐賀市協働力本（佐賀市、NPO 法人ふくおか NPO センター 2010年）
- *協働実践ハンドブック「業務に使えるNPOと行政との協働のススメ」（群馬県 2009年）
- *信頼されるNPOの7つの条件（民間NPO支援センター・将来を展望する会）
- *NPOと協働する行政職員の8つの姿勢（NPO 活動推進自治体ネットワーク「協働を進めるための行政職員の意識改革研究会」）

基本編



ここでは、「協働ってなんだろう？」からはじまり、協働の効果や協働をすすめていくための方法などについて学びます。





Q1 協働ってなんだろう？

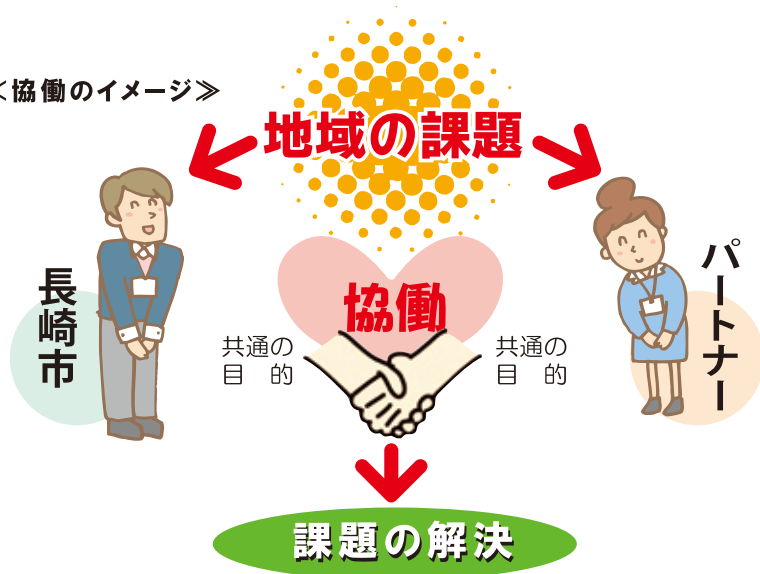


Answer

『協働』とは、様々な地域課題の解決に、異なる組織が強い信頼関係のもと、それぞれの強みを発揮して、協力して取り組むことです。

つまり、市民が主役のまちを創るために、異なる組織が、それぞれの主体性・自発性のもとお互いの立場や特性を認識・尊重しながら、協力して活動することです。

《協働のイメージ》



協働
コラム

■協働は目的ではなく手段

協働は、それ自身が“目的”ではなく、事業を行う上での“手段”のひとつです。

事業には、それぞれ単独で実施したほうが効果的なものもあり、事業の内容によって協働するかどうするかをよく考える必要があります。



Q2 なぜ協働が必要なの？



Answer

- ① 市民ニーズに沿ったサービスが効果的に行えるようになるからです。

地域の実情に即したきめ細やかな対応、住民同士の目配りや支え合いができる自治会や、多様で先駆的なサービスを専門的、柔軟かつ迅速に提供することができる市民活動団体、また、より専門性の高い大学や企業と協働することにより、市民ニーズに沿ったサービスの提供や地域の課題解決などが効果的に進められるからです。

- ② 市民主体のまちづくりが進められるからです。

市民が長崎市と協働して、公益的な活動を、責任を持って継続して行うことで、地域づくりの主体となり、市民が自らの手でまちづくりを行う住民自治の実現につながるからです。

協働コラム

■協働は経費削減が目的ではありません！

協働は経費削減や果たすべき役割と責任を軽減することを目的として行うものではありません。

確かにパートナーは利益の追求を目的としていないため、営利企業等に比べて低コストでサービスを提供したり、同じコストでも質の高いサービスを提供できる可能性はあります。また、長崎市としても、協働することで機能のスリム化やサービスの効率化が図られることとなり、結果的に経費の削減につながることは考えられます。

ただ、それは結果として生じるものであり、協働の副産物です。

協働が必要とされる背景

行政の限界…

多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題への的確な対応は、公平性や平等性を原則として、財政面でも強い制約がかせられている画一的な行政サービスでは難しくなっています。

新たな公共サービスの担い手の誕生…

地域分権による地方自治の形成には、自らの暮らしの課題について、自らが取り組むという姿勢を持つ自立した市民の存在が不可欠です。

そのような中、自分のまちは自分で創るという意識を持った自立した市民による公益的な活動も広がっており、長崎市が今まで行っていた公共サービスの中にも、市民自らが行ったほうが効果的なものもあります。



Q3 協働の効果ってなに？



協働することで次に示す効果が期待されます。
長崎市とパートナーが協働した場合の市民、パートナー、
長崎市それぞれに期待できる効果を紹介します。

市民

きめ細かなサービスの享受

ニーズにあったきめ細やかで柔軟な公共サービスが受けられるようになります。

市民参加の促進

パートナーが公共サービスの担い手として機能していくことにより、広く市民の間に自治の意識が高まり、市民主体の地域社会の形成が図られます。

雇用機会の拡大

市民活動が活発化することで、新しい雇用機会の創出が期待できます。

市民活動団体

活動の充実

団体が掲げる社会的な使命（ミッション）をより効果的に、具体的に実現できるようになります。

社会的信用の向上

団体に対する住民の理解や評価が高まる機会となり、活動の場や幅が広がります。

活動基盤の強化

事業報告や会計処理などを適切に行う必要が生じることから、マネジメント力や事務処理能力が向上するとともに、活動資金の増加などにより活動基盤が強化されます。

自治会

活動の充実

地域での活動が充実し、活動の幅も広がっていきます。

企業

社会貢献

公共サービスの充実に貢献することで社会的責任を果たすことができ、イメージアップにもつながり、社員のモチベーションも上がります。

大学

社会貢献

公共サービスの充実に貢献することで社会的責任を果たすことができます。

長崎市

市民ニーズへの対応

パートナーの特性を活かすことにより、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応することができます。

効果的な施策の展開

人、物、金、情報など社会資源の有効活用が図られ、よりの確な施策の展開が可能となります。

スリム化

パートナーとの役割分担を明確化しながら、既存事業の見直しをしていくことによりスリム化・効率化が図られ、体質改善の契機となります。



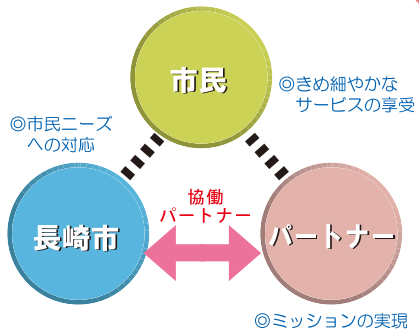
ランタナちゃん解説

協働の相関関係を見てみると、右の図のようになりますよね？

協働することで、市民、パートナー、長崎市のすべてにメリットがあるのがわかりますか？

つまり、市民よし、パートナーよし、長崎市よしの“三方よし”ってことなんです。

別の言い方をすれば、Win-Win-Winの関係とも言えますね。





Q4 協働を進めるためのルールは？



協働する際のルールとして、次の5つの基本的な原則があります。

協働を進めていくためには、この原則をお互い理解することが大切です。

① 自立性

それぞれの主体が自立し、それぞれを単に補完的なものと位置づけないようにしましょう。

当たり前のことですが、お互いがそれぞれ自立していなければ一緒に事業はできませんよ。



② 相互理解

お互いの特性（長所・短所）や違いを理解し、信頼関係を築きましょう。

長所ばかりを見てもダメですよ。短所もちゃんと見てください。逆に短所ばかり見てもうまいかないですよ。あ、それは当たり前ですね（笑）



③ 目的共有

共通の目的を持ち、十分な意見交換を行きましょう。

言にくいこともちゃんとと言わないとお互い共有できません。わからない言葉をわからないままにして、もやもやしちゃダメ！



④対等な関係

お互いが対等な立場で連携・分担して業務を遂行するため、一方が主導し、もう一方が従属するような関係にならないようにしましょう。

相手を下にみたり、へつらったりせず、NO と言える関係を作りましょう。
一方的に意見を押しつけたり、逆に全てお任せはダメですよ。



⑤情報公開

協働の当事者同士や第三者に対しての説明責任を果たすため、また、協働の機会を広く確保するために、協働についての過程や結果などの情報を積極的に公開しましょう。

何事も積極的にオープンにしてくださいね。
誰でも隠し事をしている人を信用できませんよね？



協働コラム

④対等な関係とは？

協働で事業を行う際にすべて平等に役割（仕事）を担うということではありません。

協働の効果を最大限に高めるには、お互いが持つ力を十分に活かし、相乗効果を発揮することが必要であり、そのためにも主従の関係で起こりがちである一方の意見や特性がかき消されてしまうことがないような関係が必要です。



Q5 協働の領域・形態ってなんだろう？



協働には適した領域や形態があります。協働する際は、事業に最適な領域・形態をお互いによく相談して選択しましょう。

長崎市から見た協働の領域

(※山岡義典著『時代が動くとき』ぎょうせい、1999年を参考に作成)



長崎市

長崎市の領域



長崎市の責任と主体性によって
独自に行う領域

パートナーの協力や参加を得ながら
長崎市の主体性のもとに行う領域

パート
主体性

指定管理

委託

実行委員会・協議会

<事例>

市民センターの運営管理

ふれあいセンターの運営管理

etc...

<事例>

ファミリー・サポート・センター運営

生ごみ堆肥化指導

ながさきエコネットネットワーク拡大

広報ながさき等配布

etc...

<事例>

長崎ランタンフェスティバル

ながさきエコライフ・フェスタ

etc...

乳幼児福祉医療制度
生活保護
税金の計算
条例などのしくみづくり

etc...

パートナーとは市民活動団体、自治会、大学、企業などのことです。

パートナーの領域

パートナー



パートナーの責任
と主体性によって
独自に行う領域

ラジオ体操
年末の夜警

etc...

パートナーの主体性
のもとに長崎市の協
力によって行う領域

黄色い矢印: 崎市の協働領域

パートナーと長崎市がそれぞれの
のもとに協力して行う領域

共催

<事例>

お遊び教室
エコ・カフェ

etc...

事業協力

<事例>

小学校区子どもを守る
ネットワーク
アダプトプログラム

etc...

補助・助成

<事例>

子育て支援センター
運営
放課後児童クラブ
運営
リサイクル推進員
青色パトロール

etc...

実践編に入る前に…

～協働って恋愛っぽくない？～ 長崎弁バージョン



ランタナちゃん！ちょっと気づいたとばってん、協働って「恋愛」のごたるよね。

ええ～！そうかね？



さっき出てきた協働の領域って、『友達～恋人』に行くまでに似とらんやろうか？
お互いの距離の近づけば、それぞれの関わりが深くなって、離れていくと、片方にかたよるよね？
恋愛も距離の接近するとお互いの気持ちの深くなっていくし、離れてしまうと、気持ちも離れてしまうやろ？

なるほど！おもしろい例えだね。

だけど、実際にはそれぞれの事業の中で、お互いの特性をいかしたかわり方があるから、お互いの気持ちがかたよってしまったかどうかはわからないよ。むしろ、それぞれの得意分野で持ち味を出すために、ベストなかかわり方を考えることが大事じゃないかな。



そうやね。完全に『協働＝恋愛』とはならんやろうけど、恋愛に例えるとわかりやすかもね！

それに、お互いにベタリか恋人関係よりは、友達以上恋人未満の方が、冷静に相手ば分析できて、うまくいきそうな感じがおもしろかやろかね。



せっかくだし、このまま恋愛に例えて「協働のパートナー探し」について考えてみようか。

じゃあ、恋愛するのに、最初に必要なものは何かわかるかな？



ん～。。「よか～出会い！」やろうか？

フッー。恋愛には相手がいることは大前提だけど、それよりももっと大切なことがあるよ。



わかった！相手の事は知る前に、まずは自分の事は知っとかんばね！
よか～人に出おうても恋愛にまでつなげるには、自分の事は知っとかんば、相手にアピールできんもんね。





ピンポン！自分の事を自分で知ってなきゃ、素敵な相手にはアピールできないし、仮にアピールしたとしても、魅力がないから相手は振り向いてくれないんだよ。
じゃあ、次は何をする？



自分の事はばかって、よか〜人と出おうたら・・・相手の事は知りとうなるよね。そいで自分に合うごたる人やったら、ガンガン押して告白せんばたい！

告白してOK ばもらえたら、付き合えるよね。
OK ばしてもらえたらよかとばってん...



大丈夫たい！きっとうまくいって、ずっと仲良う一緒におらるっさ♪

全部がそうだといいんだけどね。
恋愛にはすれ違い、ケンカ、浮気、ライバルの出現。。色々障害があるでしょ？

協働も同じでお互いが合意して事業を始めたけど、事業が進んでいく中で、すれちがいもあれば、意見が合わずにケンカになったりもするんだよ。
だから、お付き合い中だからといって安心せずに、お互いを成長させるために、関係を見直してみたり、他によりよいパートナーがいらないか探したりすることも大事じゃないかな。



なるほどよね。ずっと仲良う続くのがよかけど、なかなか難しかもんね。ばってん、こうやって話ばしてみると、ますます『協働≠恋愛』に思えてくるばい。
もちろん恋愛よりも協働の方が、パートナーとの関係に対して客観的に、厳しく判断することになるやろうけどね。
恋愛は好きなら我慢でくっけど、協働はそうはいかんもんね。

そうよね。協働のお付き合いは、甘〜か気持ちだけやったら、成り立たんってことよね。



それじゃ、協働の基礎も学んで、協働の進め方は恋愛に似てるってことがわかったから、協働のパートナーを探すためのステップに進みましょう。次のページからは、パートナー探しのステップで必要なことをテキスト風にしていくから、みんなまで書いてみましょう。





ここでは、実際に協働を進める際の過程を
疑似体験しながら、協働するときのポイント
を学びます。





さきほどの話でてきたように協働は恋愛と似たところがあるんですよ。

協働の過程を恋愛に例えてみると次のようになります。

Step 1 **自分を知る（自己分析）** p. 16 へ



Step 2 **相手と出会う（情報収集・発信）** p. 18 へ



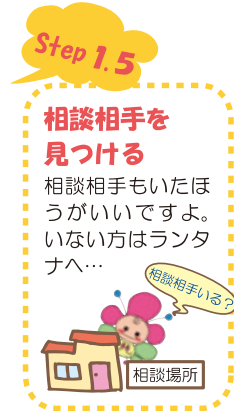
Step 3 **告白する（自己アピール・見極め）** p. 20 へ



Step 4 **お付き合いを始める（協働成立）** p. 22 へ



Step 5 **お付き合いがうまくいっているかふりかえる**
（事業の評価・関係の見直し） p. 24 へ



これから先は、各過程をテキスト風にしていきますので、空欄が埋められるかチャレンジしてみましょう。

ホームページにも掲載していますので、ダウンロードして使ってみてください。

<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/shiminkyoudo/>



Step 1 自分を知る（自己分析）

まずは自分を知りましょう。

恋愛でいうと“あなたの長所・短所は？”“アピールポイントはない？”というようなものです。

自分を知らないとせっかく出会った相手にしっかりアピールできないですし、会話が続きが気まずい雰囲気の流れてしまいます。

あなたは次の質問に答えられますか？

- (1) 自分の団体の活動目的はなんですか？

[]

- (2) 自分の団体はどんな事業をしていますか？

[]

- (3) 自分の団体の収入の内訳（%）を書けますか？

会費	%	寄付	%	事業収入	%	補助金	%	その他	%

- (4) 自分の団体は今年の予定（事業計画）やお金の使い道（予算）を決める際にどのように決めていきますか？

[]

- (5) 自分の団体は収入・支出、事業の実績などをきちんと公開していますか？

[]

- (6) 自分の団体の強み・弱みはなんですか？

強み	弱み

- (7) 自分の団体は誰でも参加できるように仕組みになっていますか？

[]

- (8) 自分の団体の連絡先ははっきりしていて、いつでも連絡が取れるようになっていますか？（事務局体制はできていますか？）

[]



■Point

- (1) 活動目的を団体で共有していますか？
- (2) 団体の活動目的に沿った事業になっていますか？
- (3) 補助金に頼りすぎていませんか？補助金がなくても事業ができるように財政基盤を整えましょう。
- (4) 事業計画・予算は、みんなで決めましょう。
- (5) 収入・支出など不明瞭なことはないですか？外部に対して積極的に公表しましょう。
- (6) しっかり書けましたか？ここがもっともアピールするところですよ。
- (7) 事業を行っていくには、仲間が必要で、団体に入りやすい仕組みになっていることが大事ですよ。
- (8) 協働で事業をする際は相手と連絡を取り合いながら信頼関係を深めていくことが多いです。普段全然連絡が取れなかったり、急に取れなくなったりしたら信用できませんよね。



左の問いにポイントをつかんで答えることができましたか？



おいは全然書けんやっぱい…。もっと、がんばらんば、いかん。

さらに基本編

- Q 団体の会則・規約はありますか？
⇒ 団体と呼ぶには何らか団体内部の取り決めを文書化しておく必要があります。
- Q 団体の決算書は作っていますか？もしくは見たことがありますか？
⇒ 収入・支出が不明瞭にならないようにきちんと作成し、全員が見られるようにしましょう。
- Q 年に1回は総会を開いていますか？
⇒ 重要なことは総会を開いて決めるようにしましょう。



Step 2 相手と出会う（情報収集・発信）

次は相手を探しましょう。恋愛でいうと合コンやお見合いパーティですね。

相手は誰でもいいわけではありません。事業を協働で効果的、効率的に進めていくには、事業の目的に最も適した相手を探す必要があります。

本書での協働は長崎市とパートナーとの協働を中心に書いていますので、長崎市と出会う場合に大切なことをご紹介します。

1 相手（長崎市の関連部署）の情報収集を行う

あなたの活動に関係がある長崎市の部署と業務内容、そして、その部署に関する情報をどのようにして収集しているかを書いてみましょう。

部署名	業務内容	情報収集方法

《情報収集方法》

- ① ホームページ・ツイッターを見る
- ② パンフレット・報告書を見る
- ③ 各種研修会・講座・イベント等に参加する
- ④ 窓口へ出向き、名刺交換するなどして直接話を聞く
- ⑤ その他

2 積極的に自分についての情報発信を行う

相手の情報収集をしても、自分のことを知ってもらわないとお付き合いには発展しません。情報収集するだけでなく、自分のことを積極的に発信しましょう！

あなたはどのようにして情報発信していますか？チェックしてみましょう。

- ホームページ・ブログ・ツイッターを使っている
- パンフレット・機関紙を作成し、配布している
- 自分のイベントを広報し、参加を促している
- その他（



■Point

- 1 長崎市には多種多様な部署があり、細かく仕事の割り振りが決まっています。

すべての部署の業務内容まで知る必要はありませんが、自分の活動に関連する部署については、業務内容を把握しておきましょう。

自分たちの活動とどの部署が関連するかわからない方はランタナへお越しく下さい。

- 2 情報を相手に見てもらっただけでなく、内容を知ってもらって初めて情報発信と言えます。発信しているつもりでも、相手に伝わっていないと意味がないですよ。

この情報発信は色々な団体の悩みの1つです。

各地で色々な研修会等が開催されており、有名講師の研修会も無料もしくは、資料代のみの参加費で参加できることもあります。情報発信を上手になるために色々な研修などを受けてみましょう！

うちの団体のホームページは見にく～なかな…？もういっぺん見てみらんばね。



■行政用語解説辞典

行政とやり取りをしていくと、聞きなれない言葉が出てきます。

ここでは、その一例をご紹介します。

- ① 行政に対して、翌年度の事業を12月頃に提案をした時の一言…。
「この事業を今提案されても、来年の予算には間に合いませんね。」
A 翌年度の予算は2月～3月に開催される市議会で決定しますが、その前に市内部で予算計上の調整・検討を行います。それは当年度の8月頃から始まり、10月末ぐらいには、ほぼ固まってしまう…
翌年度の事業を考えている時は、夏頃までにアクションを起こしましょう。
- ② 行政に事業提案をして、担当者と何回も協議を重ね、やっと4月から事業開始することになった。事業開始へ向けて、3月末に担当者へ連絡をとった際の一言…。
「すみません。4月1日付けの人事異動で、異動することになりました。」
A どんな組織も人事異動はつきものですが、行政は2～3年に1度、異動があります。



Step 3 告白する（自己アピール・見極め）

やりたい事業があって、相手が見つければ、告白して射止めましょう。

(1) 実施したい事業の名前はなんですか？

[]

(2) 事業の目的、背景・課題はなんですか？

目的 []

背景・課題 []

(3) 事業の具体的な内容・スケジュールはどうなっていますか？

事業内容 [] スケジュール []

(4) 事業の効果・目標はなんですか？

効果 [] 目標 []

(5) 役割分担はどのように考えていますか？

自分 [] 相手 []

(6) どれぐらいの経費がかかりますか？

総事業費	円	収事入額業	円	負相手額方	円	負自担額己	円
------	---	-------	---	-------	---	-------	---

(7) 事業への協力者はいますか？

[]



■Point

告白のポイントは、“わかりやすい言葉”で“簡潔”に！

誰にでも伝わる言葉を使っていますか？
横文字ばかり使っていませんか？
書いたらまわりの人と見合わせてみてください。

- (1) 事業の名前は長くなっていませんか？誰にでも覚えてもらえるような短くてわかりやすい名前にしましょう。
- (2) まわりの人に共感してもらえる目的になっていますか？
- (3) 事業内容・スケジュールは実現できそうな内容ですか？
まずは実現できるものから計画してみましょう。
- (4) 事業の効果は、目的、背景・課題に沿ったものになっていないといけませんよ。
- (5) お互いの強みを出し合った役割分担になっていますか？
- (6) 市民が納得できる事業費になっていますか？
自己負担額は負担できる額ですか？
- (7) 困ったときに相談できる相手がいると安心ですよ。



まわりくど～言うてもだめやね。直球ど真ん中でガチンコ勝負ばい。



Step4

お付き合いを始める（協働成立）

恋愛だったら、告白して、相手にOKをもらえればお付き合い開始。
でも協働の場合は、もう少し手続きが必要です。

長崎市と協働する際は、告白して OK をもらったら、まず、事業に対してのお互いのズレがないのか確認、調整をするために何度も協議をし、お互いのズレがなくなったら、合意の証として書類上で右図のような「協定書」を結びます。

Point

お付き合いを始める時のポイントは、

- ① 言いたいこと、わからないことは“最初に”全部言って疑問のまま残さないこと
- ② 事業についてお互いが“共有”することです。

なかなか共有できない時も妥協してはダメですよ。納得するまで話し合しましょう。

恋愛では、「言わなくてもわかってよ！」と言われることがありますが、言わなくてもわかるというのはほとんど不可能です。思っていること、考えていることを口に出さなければお互いわかりあえません。

恋愛でもそうですから、協働ではなおさらです。

しかも、協働では、事業の途中でお互いのすれ違いがわかっていくことがあります。

途中ですれ違いがわかって、なかなか修正することはできません。言いたいこと、わからないことは最初に全部言いあって、お互い疑問を残さないようにしましょう。

当事者だけで話し合いにくい時は、第3者をコーディネーターとして話し合いに参加してもらうといいですよ。「ランタナ」へ相談してもらえば、いつでもコーディネートしますよ。



ど〜す〜か・・・あんまり言いきらんばい。



そんな時は私が間に入ってあげるよ。

このような協定書については、長崎市と協働する場合は必ず結びます。相手が長崎市以外の協働の場合も、“協定書”とまではいなくても、役割分担などを書いた何らかの文書を作成することをおすすめします。

協 定 書

事業協定書見本

長崎市と（以下「甲」という。）と●●●●●●（以下「乙」という。）とは、▲▲▲▲▲事業（以下「事業」という。）の実施にあたり、甲と乙の双方が次のとおり協定を締結するものとする。

（趣旨）

第1条 この協定は、事業の実施にあたり、甲及び乙が双方を理解・尊重し、対等な関係のもとに協働して事業を実施するために必要な事項を定めるものとする。

（目的の共有）

第2条 甲及び乙は、事業を実施するにあたり、・・・・・・・・・・という事業目的を共有するものとする。

（事業内容等）

第3条 この協定に基づく事業内容は、次のとおりとする。

事業名 ▲▲▲▲▲事業
 事業内容 ○○○○出前講座、□□□□講演会
 事業期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

（役割分担）

第4条 甲及び乙の役割分担は、次のとおりとし、その役割について、甲乙それぞれ責任を負うものとする。

項 目	甲の役割	乙の役割
○○○○ 出前講座	関係各課への依頼及び打合せ 広報	講座案内書の作成 依頼者との連絡調整 講師派遣 アンケートの集計・依頼者への報告
□□□□ 講演会	会場の提供 広報・参加申込	講師との打合せ 講演会の運営

2 甲又は乙は、その責めに帰する理由により、事業に関し、第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

この協定を証するため、協定書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成△△年△月△日

甲 住 所 長崎市桜町2番22号
 長崎市
 代表者 長崎市長 田上富久 印

乙 住 所 長崎市◎◎町◎番◎号
 ●●●●●●
 代表者 ■■ ■■ 印



Step5 お付き合いがうまくいっているかふりかえる (事業の評価・関係の見直し)

お付き合いが、すべてうまくいって、その関係がずっと続いていけばいいですが、なかなか難しいものです。

事業の中間点や終了後にこれまでの過程や効果をお互いが振り返って、評価・検証してみましょう。その結果次第では、新たな相手を探すことも必要になるかもしれません。



評価・検証は、

- ①評価結果をフィードバックし改善を図る
- ②協働事業の信頼性を高め、透明性を確保する
- ③第三者への説明責任を果たす

ために行い、現時点でどこが足りていて、どこが足りないかを示す指標となり、次のステップのための道具となります。

事業のふりかえり項目は主に5つ。

※()は事業終了後の場合

- (1) 事前に決めていた役割分担を十分に果たしているか (果たしたか)
- (2) 十分に協議しながら、連絡を取り合いながら進めることができているか (できたか)
- (3) 事業は当初の予定通り順調に実施できているか (できたか)
- (4) 事業の目的や目標を達成しているか (達成したか)
- (5) 市民の関心や評価は高まっているか (高まったか)
- (6) 協働で実施することで、事業効果はあがっているか (あがったか)
- (7) 今後も事業を継続する必要があるか

■Point

ふりかえりのポイントは、

①事業終了後よりも中間点が重要！

ふりかえりは事業をよりいいものにするために行うものです。終了後にふりかえっても後の祭り。中間点でふりかえって、反省を後半にいかしましょう！

そして、翌年以降も事業を継続するのかしっかり話し合しましょう。

②ちゃんと自分たちの評価を伝える。

立場などによって、事業に対する評価が違ってくるのは当たり前です。自分たちの評価を伝えたくて、相手の評価と違う点とその理由をしっかりと確認しましょう。

事業を評価・検証することで、「パートナーとの関係がギスギスするのでは…」と心配するかもしれませんが、事業をよりいいものするためには必要なことです。もし、心配だったら、Step4 でも紹介したようにコーディネーターを話し合いに入れるといいですよ。「ランタナ」へご相談ください。



付き合いながら相手の事は評価して、その結果、別るってこともあるとよね…。恋愛よりも厳しかねえ…。

参考編

実際に協働したもしくは協働している事業の
紹介や、協働を進めていく際の参考となる資
料を集めました。



I 長崎市提案型協働事業



協働を始めるきっかけづくりの事業として、長崎市には「提案型協働事業」があります。

1 事業の目的

パートナーの発想を活かした事業企画を募集し、パートナーと長崎市との協働で、地域の多様な課題の解決に取り組もうとするものです。

きめ細やかなサービスの提供により、市民満足度を高めること、また、協働というシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげることを目的としています。

2 事業の種別

募集する事業企画には、次の2種類があります。

(1) 市民提案型協働事業

パートナーが課題を提示し、その課題を解決する事業企画を自ら提案し、長崎市と協働して行う事業

(2) 行政提案型協働事業

長崎市が課題を提示し、その課題を解決する事業企画をパートナーが提案し、長崎市と協働して行う事業

3 提案できる事業企画

対象となる事業は、長崎市総合計画の趣旨に沿った事業で、次の全てに該当するものです。

- 公益的、社会貢献的な事業であって、協働で取り組むことによって、課題の解決が図られるもの
- 市民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できるもの
- 役割分担が明確かつ妥当で、パートナーが実施できるもの
- 協働することで相乗効果が高まるもの
- 先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みであるもの
- 予算の見積もり等が適正であるもの

※対象外事業

- 営利を目的としたもの
 - 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
 - 宗教的・政治的活動
 - 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるもの
- etc…

4 パートナーとしての条件

パートナーは、長崎市内の市民活動団体、公益法人、自治会等下記の要件を満たす必要があります。

- 市民活動団体については、市民活動センターに登録していること
- 5人以上の者で組織されていること
- 規約、会則等があること
- 予算及び決算を適正に行っていること
- 特定非営利活動法人（NPO 法人）は、直近の活動報告書及び収支決算書の提出が適正になされていること
- 1年以上継続して活動していること
- 責任者が特定できること
- 事業を的確に遂行できる能力を有すると認められること
- 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及びその利益となる事業を行っているとは認められる団体でないこと

5 事業実施期間

1年間（4月～3月）

※ 必要と認める場合については、中間点での継続審査を経て、最長2カ年継続して実施できます。

6 長崎市が負担する経費

長崎市が負担する事業経費の種別は、委託料もしくは補助金とします。

種別	委託料	補助金
長崎市負担額	原則：1団体 100万円	
	対象経費の合計額から当該事業に係る収入の合計額を差し引いた額	対象経費の合計額から当該事業に係る収入の合計額を差し引いた額の4/5以内の額
補助制限	—	年度内において1団体1回限り
対象経費	人件費（スタッフへの報酬・賃金として支払うもの） 報償費（外部の講師等への謝礼等にかかるもの） 旅費（外部講師の移動等にかかる運賃・宿泊費等） 需用費（文具等の消耗品費、燃料費、チラシ等の印刷製本費等） 役務費（通信運搬費、手数料、保険料等） 使用料・賃借料（会場使用料、車両・器具等の賃借料） その他の経費（その他市長が認めるもの）	

※対象外経費

- 団体の事務所等を維持するための経費（家賃、光熱水費など）
- 団体の経常的な活動に要する経費（会員への電話代、備品購入など）
- 団体の構成員等による会合の飲食費（会議の茶菓代等）
- 社会通念上、適切でないと認められる経費 etc…

7 事業の流れ

事業の流れは、次のようになっています。

(1) 事業の事前相談 6月～7月

パートナーから協働で行いたい事業の相談を受け、協働で行う事業として適当かどうか担当課へ確認を行います。



(2) 応募の受付 7月頃

企画書等提出された書類をもとに、書類に不備がないか、応募資格を満たしているか等について、ヒアリングを行い、応募を受け付けます。



(3) 1次審査 8月頃

パートナーが事業のプレゼンテーション（一般公開）を行い、審査員が審査を行います。



(4) 事業調整会議 8月～10月

1次審査を通過後、担当課と事業についての協議・調整を行います。なお、調整の結果、内容に変更がある場合は、書類を修正していただきます。



(5) 2次審査 10月頃

パートナーと担当課が合同で事業のプレゼンテーション（一般公開）を行い、審査員が審査し採択された場合、事業として内定となります。



(6) 事業の実施決定 3月末

事業の実施は、市議会に提出される予算案の審議・議決を経て、正式に決定されることとなります。



(7) 協定書締結 翌年度4月

事業開始前にお互いの役割分担等を決めた協定書を締結します。



(8) 事業実施 翌年度4月～3月

協定書に基づき事業を実施します。



(9) 事業中間報告・継続審査 翌年度10月頃

パートナーと市担当課が合同で事業の中間報告のプレゼンテーション（一般公開）を行います。翌々年度も事業継続を希望する場合は、継続申請をしていただき、事業継続のプレゼンテーションを行い、審査員が審査します。



(10) 事業完了報告 翌々年度

パートナーと市担当課が合同で事業の成果報告のプレゼンテーション（一般公開）を行い、審査員が評価します。



長崎市提案型協働事業について詳しく知りたい方は、市民活動センター「ランタナ」へお越しください。

II 協働事例紹介



これまで協働について学んできましたが、実際に「提案型協働事業」を使って、長崎市と団体が行ったもしくは行っている協働の事例を見てみましょう。

これから協働を始める際の参考になりそうなものは参考にして、自分たちの事業にも応用できそうなものがあれば、どんどん応用してみてください。

また、各事例の協働の“ツボ”を載せていますので、そこに注目してみてください。

ここで紹介しているのは、少しですが、ホームページ上ではもっと多くの事例を紹介しています。

もっと知りたければ、ホームページへGO！

<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/shiminkyoudo/>

男女間の対等な関係づくり NPO 法人 DV 防止ながさき

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



NPO 法人 DV 防止ながさき

〒850-8799
長崎中央郵便局私書箱第7号
相談電話 095-832-8484
月・水 13～17時、19～21時・土 13～17時
E-mail : dv_greentomato@yahoo.co.jp

わたしたちは、こんな活動をしています★

夫や恋人からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）は、身体暴力や精神的暴力、経済的暴力、性的暴力による支配的な態度のことをさします。

私たちは DV 防止の啓発と被害当事者の支援のために、2002 年 9 月に発足し、『啓発』、『相談』、『人材育成』の3つを中心に活動しています。DV の中でも「デート DV」については、中学生～大学生を対象に直接学校へ出向いて実施する出前授業「デート DV 防止授業」を実施し、また、保護者・教職員対象の講演会を実施しています。

※協力団体・機関

長崎市男女共同参画推進センター「アマランス」、長崎県子ども家庭課、長崎県子ども・女性・障害者支援センター、日本司法支援センター「法テラス」、長崎県警察、県内各地の国際ソロプチミスト、県内の大学等



A5 版 90 ページ
頒価 800 円

長崎市と提案型協働事業を利用して、協働でこんな取り組みをしました★

【背景】

平成 20 年度までに、県内の高校生約 3 万人にデート DV 防止授業を実施した結果、交際経験のある女子高校生の 5 人に 1 人がすでに何らかの被害を受けていることが判明し、予防のためには、交際が増える前の中学生に授業を実施することがより効果的であると考えました。また相談支援にかかわる養護教諭からは被害を受けた生徒への対応の仕方についてスキルアップしたいという要望が多く寄せられていました。

【事業名・内容】

若者 DV 防止啓発事業（H22 年度実施）

- ・市内の中学校 22 校（2,822 名）を対象に出前授業を実施。
- ・専門家を招いて養護教諭等 80 名を対象にスキルアップ研修会を実施。

※ 現在は、デート DV 防止授業はアマランスの派遣講座として、養護教諭対象のスキルアップ研修会はアマランスの主催講座として継続。



事業を実施してみてものそれぞれの感想

【長崎市】

初めは“デートDV”という言葉が一人歩きして、敬遠する学校も見受けられましたが、それぞれの学校や生徒の発達段階に応じたきめ細やかな“デートDV防止授業”を受けることで、その必要性を理解し、多くの学校が受け入れてくれました。若年層への啓発の新しい流れが定着しつつあり、協働できたことを非常に感謝しています。

【団体】

長崎市との協働だったからこそ、市内中学校の半数以上に授業を実施できました。その結果、次年度も要望が多く寄せられ、リピーターの学校が増えている事は、デートDV授業の必要性を学校も認識していただいたものとうれしく思います。アマランスの事業として、出前授業をH23年度は16校実施できました。これで、将来のDVを少しでもなくすことができればいいなあと思います。

ツボ

この活動の“ここ”がポイント！

教育委員会との協働が、男女共同参画室というコーディネーターの仲介によって実現していることが **グ〜**

地道な活動によって蓄積された知識・ノウハウが詰まった授業によって、若者のDVへの理解が深まり、DVによって傷つく人がいない地域の実現が期待されています。

DVの根絶という目的達成のために自分たちが動かなくても、講座ができる人たちを育てようという考え方を持っているところも **グ〜**

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

相談、被害当事者支援、予防教育など、活動内容が平日の昼間のニーズが多いために、現在就労している若い人材を獲得しにくいことが悩みです。人材育成と活動の継承が課題です。そのためには、NPOの活動が仕事として成立できるような社会環境が必要ですが、まだ道は遠いと思います。

ワカモノ“SMILE”サポートセンター 体験楽習クラブさ〜くる

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



体験楽習クラブさ〜くる

〒850-0022
長崎市馬町 21 番地 1
市民活動センター「ランタナ」内
TEL : 090-1363-5991(代表 吉田)
E-mail : life_circle2005@yahoo.co.jp

わたしたちは、こんな活動をしています★

【目的】

- ①様々な年齢や状況の青少年がお互いに交流し、育ちあう場を創る
- ②ボランティアリーダーとして関わる学生、社会人が子どもと共に成長する機会をつくる

【内容】

- ①放課後、休日等での体験活動を通じた青少年の交流、成長の場づくり
- ②ボランティア（人材）育成のためのミーティング研修など
子どもたちのために「何かをしてあげるの」ではなく、共に育ち合う体験・自己表現の場です。
「自分も他者も生かされる場」の仲間に加わりませんか？
詳細は団体 HP へ ⇒http://www.geocities.jp/smile_family_circle/index.html

※協力団体・機関

長崎県発達障害者支援センター「しおさい（潮彩）」
長崎発達支援親の会「のこのこ」

長崎市と提案型協働事業を利用して、協働でこんな取り組みをしました★

【背景】

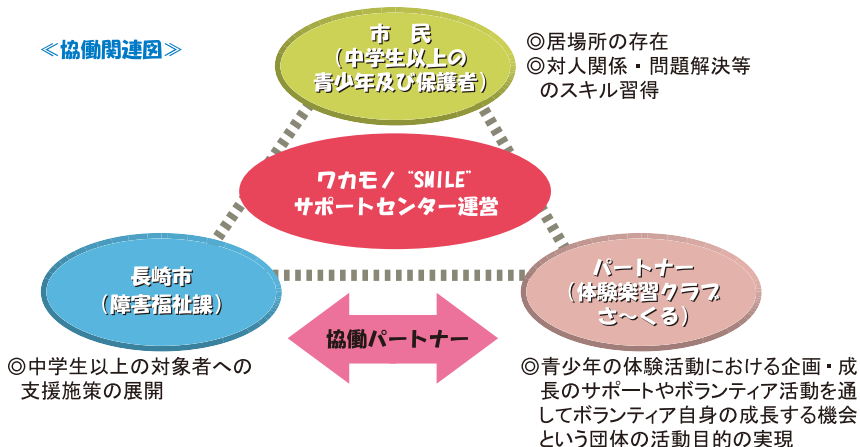
「発達障害」などを背景に持ち、「自己否定感・不信感・閉塞感」などを感じている青年層及びその家族への、就労支援以外の生きがいや対人関係などの「生活全般」を包括した継続的・安定的なサポートの場が求められていますが、そのような青年期への支援は未だ確立されていません。

そのため、市内に在住する中学生以上の青少年及びその保護者を対象に、センターにおける活動を通して、対人関係や問題解決のスキル、自他の肯定感や目的意識を高め、地域社会につながるための支援を行う必要がありました。

【事業名・内容】

ワカモノ“SMILE”サポートセンター事業（H22・23年度実施）

- ・場所 長崎市障害福祉センター（長崎市茂里町2-41）
- ・開館時間/日数 月曜日・水曜日 18:30～21:00 / 年間計：70日



事業を実施してみたのそれぞれの感想

【長崎市】

当初は、主となる年齢層が掴めず、周知に苦慮しましたが、中学生のニーズが高いことが徐々に判明し、的を絞った周知を行った結果、利用者が増加しました。

効果は、利用回数を重ねるごとに、他の利用者やスタッフとのコミュニケーションが取れるようになったり、利用者や保護者に対し個別に相談を行うことで、引きこもりや不登校の改善にもつながったことです。

【団体】

協働を進めていく上で、事業の目的や対象となる方の認識などの“共通理解”を持つのは簡単なことではありませんでした。協議を重ねてきました。

その甲斐あって、それぞれの“持ち味”を活かしながら、幅広い世代・地域の青少年の“出逢いの場”を生み出せました。

また、セミナーでの報告の機会もあり、より多くの方に本事業の意味を伝える場を持つことができました。

👉 ツボ

この活動の“ここ”がポイント！

青少年が育ち合う場づくりに取り組んできた経験や専門的な知識・ノウハウを市民活動団体が提供し、行政が施設の提供や広報を担うという、お互いの強みを活かした役割分担が **ク〜**

青少年が育ち合う社会の実現を目指したこの活動は、同様の課題を抱える全国の地方自治体の中でも、先駆的な事例となっています。

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

現在長崎市内で一か所のため、遠方の利用者からは近隣でもこのような場が生まれることが望まれているが、まだ「子育て支援センター」のようにその必要性が認知され、市内各地に広がっていくまでには、諸課題がある。

温暖化対策市民ネットワーク「ながさきエコネット」 NPO 法人環境カウンセリング協会長崎

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



NPO 法人環境カウンセリング協会長崎

〒850-0036
長崎市五島町3-3プレジデント長崎 206 号
TEL : 095-818-3305 FAX : 095-826-3693
E-mail : ecan@NPO-ecan.org

わたしたちは、こんな活動をしています★

持続可能な地域社会の発展を目指して、循環型社会を根付かせ、人と自然が共に生きる心豊かな長崎を創るために毎年さまざまな活動を企画し、実施しています。

平成 23 年度は海の漂着ごみ問題に取り組む「ながさき漂着ごみサミット」を開催し、各地の実情把握と、協力し合えるネットワークづくりに向けて一歩前進しました。また、県内の小学校やイベント等で、人形劇と紙芝居が一体となった三次元環境紙芝居「ゴミ君の涙」を実施し、漂着ごみ問題について子どもたちにわかりやすく学んでもらいました。その他、求職活動を行っている方を対象として「太陽光発電システム」や「NPO 等の社会的事業の起業」に関する職業訓練講座を実施しています。

さらに、自動車、電気機器の販売事業者と建築分野を対象にして、温暖化や省エネなどの知識をもった販売員「環境マイスター」を育成し、環境負荷の少ない製品の購入を促進しています。

※協力団体・機関

ながさきエコネットコア団体、九州環境サポートセンター、EPO 九州、雨水ネットワーク九州 in 長崎実行委員会、NPO 法人長崎海洋環境研究会、長崎自然共生フォーラム

長崎市と提案型協働事業を利用して、協働でこんな取り組みをしました★

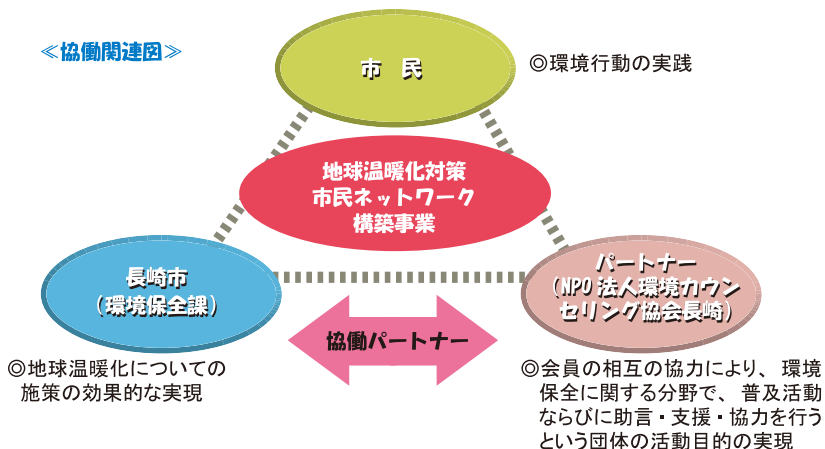
【背景】

世界的な温暖化対策に向けた長崎市の温暖化対策の実現のためには、環境活動団体をはじめ、あらゆる主体（市民、事業者、団体、長崎市）が市民ネットワークをつくり、環境配慮活動の推進基盤の構築と、行政と市民が温暖化対策の必要性を認識し行動に対する責任を持つことが重要です。

【事業名・内容】

地球温暖化対策市民ネットワーク構築事業（H22 年度実施）

- ・持続可能な地域づくりに向けた市民運動の創出のためのネットワークづくり⇒「ながさきエコネット」の設立
- ・ネットワークへの登録人数⇒6,113 人（家庭 313 人、団体 5,800 人） 2012/3/6 現在
※現在は構築されたネットワークの拡大に向けて事業展開中。



事業を実施してみてものそれぞれの感想

【長崎市】

個々に活動していた環境団体をつなげるにあたって、目的の共有を持続することが難しく、ワークショップなどにより、目的の再確認や団体相互の理解を深めていきました。「ながさきエコライフ・フェスタ」では、「ながさきエコネット」企画による、市民に親しみやすい環境行動の取組みを発信することができ、多くの市民が参加しました。また、イベントを通じ、新たな団体とのつながりもできました。

【団体】

「ながさきエコネット」は、環境を基軸とするまちづくりビジョンを共有し、コミュニティの紡ぎ直しを行いながら一歩一歩前進しています。平成 23 年度「ながさきエコライフ・フェスタ」はコア会議メンバーが企画運営まで関わり、大震災やフェアトレードコーナーなど新たなネットワークも広がりつつあります。長崎市職員ネットワークやタウンミーティングの実現等が今後の課題です。



ツボ

この活動の“ここ”がポイント！

環境市民ネットワークの構築を通じて持続可能で豊かな社会を実現するという明確な目的を共有しているところが **グ〜**

温暖化対策等、地域のみで完結しない環境問題への対応ですが、まずは足下の地域における地道な活動の基盤として、環境市民ネットワークが機能することが期待されています。

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

財政基盤の充実と広報力アップ、学生インターンなどのボランティア学生や市民応援団の取り込みなど。

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



四季美

〒-851-1123
長崎市四杖町 1519
TEL : 095-841-0532(代表 村上)

わたしたちは、こんな活動をしています★

平成 20 年から、地域の伝統・文化の継承、まちづくりに関する活動を行っており、式見地区に昔から伝わる伝統の一つ、姫椿油を作成するために、40 年以上放棄されている畑に自生した雑木林の間伐や、姫椿の苗の植え替えを行っています。

現在のいこいの里がある付近は、戦後、式見自治会の手により、杉の植林がさかんに行われていましたが、その後手入れがされておらず放置されてきました。

私たちは、そんな荒れ果てた山や畑を整備し、姫椿の栽培を行うことで、失われた里山の風景を取り戻し、式見地区の素晴らしい自然を後世に引き継いで行きたいと考えています。

市民の皆さんにも、私たちが開催する姫椿の実の油しぼり体験や、姫椿自生地の見学会を通して自然を感じてほしいです。



姫椿の花

※協力団体・機関

(学) 鎮西学院長崎ウエスレアン大学

長崎市と提案型協働事業を利用して、協働でこんな取り組みをしました★

【背景】

いこいの里は「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」として位置付けられていますが、豊富な資源が十分に活用されておらず、「市民（特に子ども達）がより親しみやすいいこいの里にしたい」という長崎市の思いがありました。

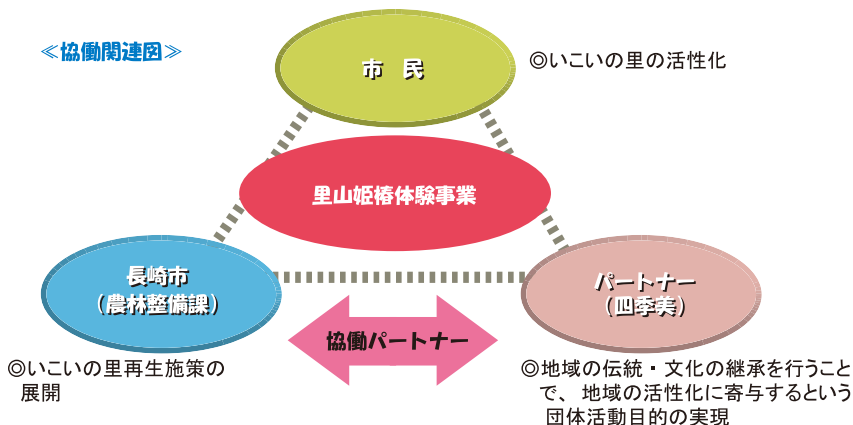
団体としては、いこいの里の活性化のために「姫椿の油搾り体験」を行うことで、式見地区の里山再生や地域の特産物（姫椿油）の伝承につなげたいという思いがありました。

【事業名・内容】

里山姫椿体験事業（H22 年度実施）

・里山姫椿観察体験 ・昔ながらの器具を使って油搾り体験

※現在は四季美が講師となり、いこいの里のイベントとして、姫椿観察・油絞りの体験を実施中。



事業を実施してみてのそれぞれの感想

【長崎市】

姫椿油しぼりに関する専門的な知識を有する四季美との協働で、いこいの里に相応しい大変有意義な事業が行えたと思います。

市民の皆さんに、教育・学習としてだけではなく、楽しみながら興味を持って参加していただけたことが、皆さんの感想から窺えました。今後も機会を捉えて実施できればと思います。

【団体】

今回、長崎市との協働事業で、当会が取り組んでいる昔ながらの姫椿油搾りを市民の方々に体験してもらいました。今回の協働事業にあたり参加しやすい環境を提供していただき市民の方々も集まりやすい場所でイベントを行うことができました。

今後は油搾り体験と共に、石鹸作り等、より一層の内容の充実とイベント回数を増やすことも視野に入れ、参加希望者への周知及び当日でも参加しやすい方法を考える必要があると感じています。



ツボ

この活動の“ここ”がポイント！

いこいの里の活性化という明確な目的を共有しているところが **7~8**

この目的を達成するために、里山姫椿観察体験等で構成される里山姫椿体験事業という手段が決まり、四季美が体験プランを、長崎市が施設や設備を持ち寄って事業が進んでいます。目的の達成には時間がかかりますが、この協働事業によって、いこいの里の活性化に向けた小さな、しかし確実な一歩が踏み出されました。

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

姫椿の実の収穫量がなかなか増えない

団塊シニア世代情報誌「ながさきダンカーズ」 NPO 法人新現役の会長崎センター

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



NPO 法人新現役の会長崎センター

〒850-0918
長崎市大浦町7-22 コーポおおうら3F
TEL・FAX：095-826-1771
E-mail：kenzo3@basil.ocn.ne.jp

わたしたちは、こんな活動をしています★

新現役の会とは新たな現役（＝新現役）の会であり、全国に 30 支部、1500 人の会員が活躍しています。当センターは平成 19 年 12 月に設立し 4 年となります。

「“一丁上がり”の人生から“一丁やったる”の人生へ」を合言葉に団塊シニア世代が培った知識・経験などを地域課題の解決に活かすために、情報交換や仲間づくりの「場」＝プラットフォームを提供し支援しています。

（主な事業）

- 1 団塊シニア世代セカンドデビュー応援事業（長崎市提案型協働事業。団塊シニア世代のための情報誌「ながさきダンカーズ」の発行等）
- 2 長崎県内の各支部への新たな現役活動への普及開発事業及び支援
- 3 新現役の会 NPO3 法人（福岡・筑後・長崎）の連携活動及び交流
- 4 ながさきプロボノプロジェクト（長崎県新しい公共支援事業。プロボノ制度による NPO 支援）

※協力団体・機関

長崎市企画財政部市民協働推進室、NPO 法人 NPO ながさき、（財）長崎県すこやか長寿財団、国立大学法人長崎大学

長崎市と提案型協働事業を利用して、協働でこんな取り組みをしました★

【背景】

長崎市の 60 歳から 69 歳の団塊シニア世代人口は約 61,000 人（人口比 14%）。

2012 年には団塊世代は年金支給の開始や雇用継続義務が終了となり、今後は豊富な知識や経験を持ちながら、その地域との関わりを持たず時間の活用を見出せない団塊世代への応援プランが必要です。また、行政側は、団塊世代に特化した情報の発信が一元化されておらず、求められるニーズの把握もできていない現状です。

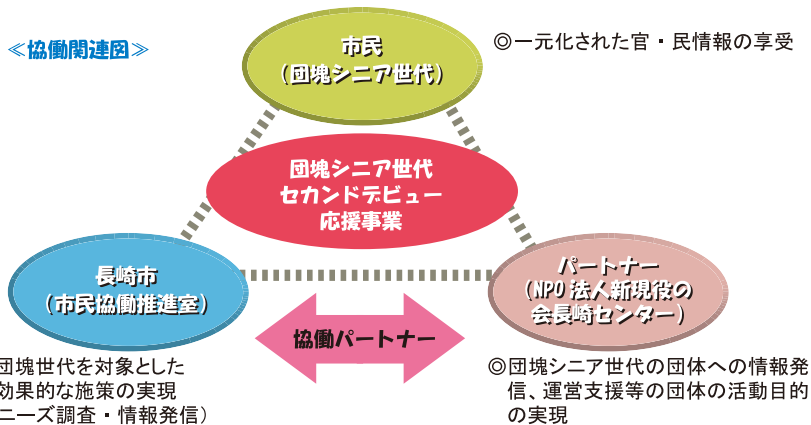
【事業名・内容】

団塊シニア世代セカンドデビュー応援事業（H23・24 年度実施）

団塊シニア世代が、求めるニーズや情報を発信するためのツールを構築し、彼らの豊富な知識や経験が有効に発揮できる場や機会（セカンドデビュー）へつなげる。

⇒情報誌名：ながさきダンカーズ 年2回（9月・3月）各 2,000 部発行

※H24 は年3回（7月・11月・3月）各 3,000 部発行予定



事業を実施してみたのそれぞれの感想

【長崎市】

協働のコツは「腹を割って話すこと」なんだと痛感したのは第2号作成中のときでした。情報誌の作成そのものに気を取られ、その先にある目的の共有が不足していたかも…と反省する場面もありました。とことん協議を行い、共通認識を持つことはとても大切です！団体には行政とは違った当事者ならではの観点での情報収集、コンテンツづくりに期待しています。

【団体】

事業のスタート時には、お互いの「強み」を十分引き出すための環境づくりが必要であり、事業を進めていく過程では、お互いが「バランス感覚」を常に維持することが大切であり、事業の成果を見出すには、お互いが「目的」=あるべき姿を共有し、イメージを描き、進んでいくことが必要であると実感しています。

今回の事業は長崎市と NPO とが正面から向き合い手を取りながら、成果物である「情報誌」を作成・発行している成功事例であると感じています。

ツボ

この活動の“ここ”がポイント！

当事者でないと捉えられない団塊世代のニーズを踏まえて、新たな生き方を提案する情報誌の発行を市民活動団体が担い、その費用、配布等を長崎市が担うという、お互いの強みを活かした役割分担が **グー**

誰もが自分らしいセカンドデビューできる地域社会の実現を目指すこの活動を通じて、長い企業人生で蓄積された団塊世代の知識やノウハウが、地域づくりに活かされることが期待されています。

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

元気な団塊世代の入会が少ないこと。
活動に参加する人たちが固定化されつつあること。

◆ 協働の3つのツボ ◆



今まで見てきた協働の事例には、3つのツボがありました。この3つのツボを押さえておけば、協働の成功はもちろん、目的の達成に一歩近づきますよ。

ツボ1 コーディネーターの存在

異なる性格の組織の協働は、お互いの考え方、行動様式等を理解すること無しには進みません。

たとえば、長崎市が翌年度にどのような事業を展開するのかは、予算要求・査定が行われる秋頃に決まりますので、パートナーが翌年度に長崎市と協働したいと考えているのなら、その時期までに事業を長崎市に提案しなければ協働事業は実現しませんが、このスケジュールを明確に理解しているパートナーは少数です。

また、行政用語一つとっても、パートナーにとっては難解なものに映るでしょう。

そこで、異なる組織の間に立って、いわば通訳者として相互理解を促す人・組織が必要になります。

恋愛でも、今でこそ情報通信技術の発達によって、インターネット等を介した人と人との出会いが生まれていますが、安心して相手と会うためには、信頼できる人からの紹介が一番でしょ？

長崎市の主要な協働コーディネーター役として、市民活動センター「ランタナ」があります。こんなことやりたいんだけど自分の団体だけでは無理。誰か協働できる人や組織を紹介して欲しいな～と思ったら、ランタナを訪ねてみてください。



今度話ばする時は、ランタナちゃんにコーディネーターばお願いす～かな～。

ツボ2 目的の共有

異なる性格の組織が協働する際に最も重要なのが目的の共有です。目的が決まれば、それを達成するための手段が決まり、手段が決まれば、協働する組織等が互いに持ち寄る強み、つまり役割分担が決まります。目的を共有することは、パートナーと長崎市をはじめ、パートナー同士である市民活動団体同士、市民活動団体－企業等、いずれの関係においても、協働が成功するために欠かすことのできない重要な条件です。

恋愛でも価値観やライフスタイルが違いすぎると、なかなか続かないですよ。

他の組織と協働している、もしくは協働しようとする際には、明確な目的が共有できているかどうかチェックしてみると良いでしょう。



相手とよ～話ばせんば、いかんね。

ツボ3 強みを活かした役割分担

性格の異なる組織が協働する最大の意義は、一つの組織では実現できなかったことができるようになることにあります。

たとえば、子育て支援に関するニーズが知りたいとあって、子育て経験のない行政職員が母親父親と面談したとしても、親たちの言葉に隠された真の悩みを察知することは難しいでしょうが、子育て経験者によって構成された組織になら可能です。しかし、行政には、市域全体に広報を行ったり、既存の活用できる施設を持っているなどの強みがあります。

このように、組織にはそれぞれの強みがあります。異なる強みを持つ複数の組織が、明確な目的を共有した上で協働に取り組むからこそ成果が生まれるのです。

自分とは異なる特技を持った人を尊敬したり、好きになったりすることと同じです。特定の分野について専門知識がある、その分野については当事者のことを良く理解している等、自分の組織の強みは何かをもう一度明確に整理した上で協働に取り組むことで、協働に取り組んだ組織にも地域社会にも幸せな結果がもたらされます。



わたしたちの強みてなんやろか…？

Ⅲ 市民活動って何だろう？



このハンドブックでよく出てきた『市民活動』ですが、聞いたことありましたか？

市民活動とは、『営利を目的としない市民の自主的・主体的な公益的活動』のことを呼びます。

公益的活動とは、自治会や PTA などの“地縁組織(※1)”や、個人のボランティア、NPO など“志縁組織(※2)”が行う活動のことです。企業等が社会貢献活動を行う場合も、“公益性(※3)”が認められる場合は、市民活動となります。

※1 地縁組織とは・・・

居住地域内の住民で構成され、主に居住地域内で活動することを目的とする組織。

※2 志縁組織とは・・・

共通する目的やミッション(使命)を達成するために居住地区内外から集まり、市内各地や広範囲で活動する組織。

※3 公益性とは・・・

個人や仲間内の利害だけでなく、広く社会全体の観点から発想し、活動の効果を地域へ還元することを目的とする。



IV 市民活動事例紹介シート



ここでは、市内の市民活動の事例を紹介します。

それぞれの活動には色々なヒントがあるかもしれません。

協働相手を探しているあなた！何かをはじめてみたいと思っているあなた！

色々な事例を参考にしてみてください。

ここで紹介しているのは、少しですが、ホームページ上ではもっと多くの事例を紹介しています。

もっと知りたければ、ホームページへGO！

<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/shiminkyoudo/>



園芸福祉を始めよう NPO 法人長崎さんさん21

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



NPO 法人長崎さんさん21

〒852-8107
長崎市浜口町1番2号
TEL : 095-857-3251（理事長 井石）
E-mail : iseki@sunsun21.jp
URL : <http://www.sunsun21.jp/>

わたしたちは、こんな活動をしています★

私たちは平成 11 年9月に「人間同士が支えあう社会の実現や自然環境に優しい街づくり等」を目的として設立し、平成12年4月に「農をベースにした、地域間・世代間交流」として、牧島の遊休農地で「ふれ愛農園」を開園し、平成 16 年 11 月に茂木の梨園で「ふれあい果樹園」を開園しました。

現在、会員数は 18 人で、毎月2回の定例会や園芸福祉、市民農園に関するセミナーやワークショップ、収穫祭等を開催しています。参加した子どもたちはすぐに仲良くなり、お互いに収穫する喜びやいたわりの心を育み、また、高齢者は、子どもたちに教える喜びをもつことで、生き甲斐を感じています。

【メンバーの声】

「ふれ愛農園」に参加して、もうすぐ 12 年になります。いつ参加しても、会員さんのあたたかさや農地に癒されています。
65 歳 男性

協力している団体・機関

NPO 法人日本園芸福祉普及協会、長崎市農業センター、日本クラインガルテン研究会（日本市民農園連合会）

ツボ

この活動の“ここ”がポイント！

この活動の目的は、老若男女、障がいのある人もない人も、生き甲斐を見だし、ともに支え合って生きることの重要性を知り、それを当たり前とする地域社会を実現することです。一筋縄ではいかない目的ですが、誰しにも欠かすことのできない「農業・食」を切り口にすることで、多様な地域住民の巻き込みに成功しているところが **グ〜**

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

子ども達も中学生になると、塾やクラブ活動で忙しくて例会に参加できず、参加メンバーも高齢化が進むなど、会員増強を図る必要があります。

収益を確保しながら事業を継続させるには、栽培する野菜や果物の種類を増やし、ジャムやジュース等の加工や直販・通販にも力を入れるなど、新たな雇用創出の場を提供することも、私たちの使命です。

地域で在宅医療を進めよう 認定NPO法人長崎在宅 Dr. ネット

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



認定NPO法人長崎在宅 Dr. ネット

〒850-0022
長崎市馬町 21 番地 1 B-13
市民活動センター「ランタナ」内
TEL : 095-811-5120（事務局）

わたしたちは、こんな活動をしています★

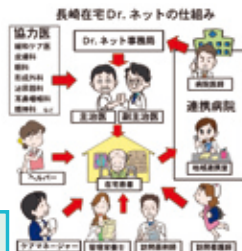
私たちは、在宅医療の手助けを行うNPOです。

具体的には、患者さんの居住地域に合わせて、主治医を決め、さらに副主治医がバックアップとして控え、訪問診療の分担や万が一の際の緊急対応を行います。

また、緊急時の対応や、介護・福祉との連携ができる体制を整えるなど、皆さんが安心して利用できるサービスを提供していきたいと考えています。

【メンバーの声】 在宅を受け持つ診療所医師の負担感の軽減に役立っています。また、患者さんも主治医が対応できない際のバックアップがいることで安心です。

50代男性



協力している団体・機関

（社）長崎市医師会、（社）長崎県医師会、（社）長崎市歯科医師会、（社）長崎市薬剤師会、長崎市訪問看護ステーション連絡協議会、ながさき地域医療連携部門連絡協議会、（社）長崎県栄養士会



この活動の「ここ」がポイント！

この活動により、長崎市の「在宅死亡率」が上昇しています。地域住民の安心、ひいては多様な価値観を反映したライフスタイルの実現のために、医療という生命に関わるサービスを、病院だけではなく在宅でも受けられる環境を整えています。医師という専門職業人の能力を発揮する場を広げて地域課題を解決しているところが **グ〜**

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

- ・団体単独主催の講演会で、会場の準備・受付・講演会の進行に人手が足りなくて困っていること
- ・今後、在宅医療のことをもっと知ってもらえるような活動をしていきたいこと

めくもいを伝えたい もってこい長崎レクリエーショングループお手玉の会

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



もってこい長崎 レクリエーショングループお手玉の会

〒850-0022
長崎市馬町 21 番地 1 A-1
市民活動センター「ランタナ」内
TEL : 095-829-3006（事務局）

わたしたちは、こんな活動をしています★

私たちは、親から子へ子から孫へと世代を越えて受け継がれてきた素晴らしい伝統文化である「お手玉遊び」とおとして、子育て支援（教育）や、中高年の健康増進（福祉）、3世代で遊ぶ地域住民交流を目的としています。

定例会や出前講座で、お手玉遊びの楽しさや身体的効用、環境の効用を学びながら、仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを目指し活動しています。

【定例会】毎月第3水曜日 13：30～出島交流会館4F



お手玉遊び、いつでも、どこでも、誰でもできるよ！遊びにおいて
会員募集（年齢問わず）。裁縫できるかた、笑顔のかた大歓迎。

【メンバーの声】

たかがお手玉とって思っていました。お手玉を使って健康体操、試合、ゲームとお手玉の奥深さに目からうろこでした。

仲間づくりが楽しくなり、健康目的が生きがいづくりになりました。60代女性

協力している団体・機関

長崎市子育て支援ネットワーク連絡会、NPO 法人長崎県レクリエーション協会、NPO 法人総合生活支援センターほっと、(株)みらい長崎（ココウォーク）他



ツボ

この活動の“ここ”がポイント！

お手玉の普及を図ることを目的とした趣味の活動ではありません。お手玉という懐かしい遊びは手段であり、活動の目的は、3世代の地域住民間の交流促進にあります。目的と手段を混同して活動に取り組む団体もよく見られる中で、3世代の地域住民間の交流促進という誰もが共感する目的を掲げているところが **ク〜**

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

- ・パソコン操作
- ・2014 国体に向けての会員の健康管理
- ・出前講座の際、レク材搬出・搬入にかかる車出し不足
- ・ボランティアがほしい

丸山をさるこう（歩こう） 丸山ぶらぶら散策倶楽部

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



丸山ぶらぶら散策倶楽部

〒850-0902 長崎市丸山町7-21

料亭青柳内

TEL : 095-823-2281（山口）

E-mail : hirosuke@ksh.biglobe.ne.jp

長崎さるく「学さるく」「ちょこっと丸山お座敷デビュー」では、講師を派遣し丸山地区のよもやま話をお話しております。毎月最終日曜日、11：00～14：00

わたしたちは、こんな活動をしています★

平成12年1月に小説「長崎ぶらぶら節（なかにし礼著）」が直木賞を受賞し、丸山地区がクローズアップされ多くの観光客が訪れるようになりました。その後、長崎の観光スタイルはグラバー園や平和公園などの施設中心から、歩いて巡る散策型に代わり、まち歩き（さるく）は長崎の代名詞ともなりました。

地元有志によってその丸山地区を中心にガイド活動を行うようになり、同会を発足してたくさんの観光客のみなさんを案内いたしました。

現在では、コンベンション協会が中心となり案内やガイド配置が行われているため、私たちは丸山地区に特化したガイドとして専門に活動を進めています。

【メンバーの声】

丸山のコースには、長崎の歴史文化のエッセンスが詰まっています、それをお客さんに伝え、共有・共感することが楽しいです。

30代男性

協力している団体・機関

料亭青柳・（社）長崎国際観光コンベンション協会



この活動の「ここ」がポイント！

地域に暮らす人々は、「まち」のことを知っているようで知りません。この活動では、まち歩きによって普段何気なく見ている風景の中にまちの魅力や課題を発見し、地域住民が協力してイベント等に取り組むことに成功しています。知っているようで知らないわがまちを今一度見直すことで、新しい活動を生み出しているところが **ク〜!**

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

コンベンション協会のガイド派遣が行われるようになり、私たちの一定の役割は終わりました。現在は新たな活動として講演・講話への人材派遣を行っています。常に時代を見ずえ、お客様の新しいニーズを考えていかなければなりません。

地域で防災に取り組もう みのり会地域ふれあいボランティアの会

活動の様子・インフォメーション（団体情報）



みのり会地域ふれあいボランティアの会

〒850-0908 長崎市十人町1-7
社会福祉法人みのり会内
TEL：095-822-1092（本村）
E-mail：madoka1-7@mx.cncm.ne.jp

わたしたちは、こんな活動をしています★

私たちは、斜面地と高齢者の多い十人町で、障がい者が、自ら地域福祉を考え活動し、地域との共生を目的として誕生したボランティアグループです。

地元の十人町一ノ組自治会の協力をいただきながら地域の中で、まちづくりや防災などにちなんだ様々な活動に取り組んでいます。

「災害が起こったときに、どうしたらみんなが無事に避難できるか」をみんなで考え、自分たちが利用する施設を高齢者の避難場所として使用していただくため、避難所案内板を設置したり、防災研修・訓練などを行ったりしています。このような障がい者ボランティアと自治会と施設の連携した取り組みが共感をよび、九州内の社会福祉協議会や民生委員、地域ボランティアの方が視察研修に訪れています。

【メンバーの声】

自治会を含めた地域の活動に視察にこられた方がみなさん感心されます。私自身、一緒に活動することで、人の喜ぶ顔を見て、自分も楽しんで活動しています。

60代 女性

協力している団体・機関

（社）みのり会、十人町一ノ組自治会、長崎市立佐古小学校・（学）海星学園海星高校



この活動の“ここ”がポイント！

東日本大震災による津波からの避難状況を見ても分かるように、日常的に非日常に備えることが、いざというときの被害を最小限に食い止めます。日常では災害への対応など全く考えていない市民に対して、多様な主体と連携して避難所案内板を設置する等、あらゆる手立てを講じて住民への啓発に取り組んでいるところが **7~8**

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

- ・ 地域の高齢化率が33%と年々高くなっていること
- ・ とにかく若い仲間を増やそうと、高校とのコラボに取り組んでいるが、高校生も授業やクラブなどで、なかなか計画が前進できない

市民活動のサロンづくり

CBSN（コミュニティビジネススクウェアながさき）

活動の様子・インフォメーション（団体情報）

CBSN（コミュニティビジネス
スクウェアながさき）URL : <http://cbsn.sblo.jp/>E-mail : office@cbsn.info

わたしたちは、こんな活動をしています★

私たちは、長崎県の市民活動団体が互いの経験から学びあう場の提供を目的として2005年7月に活動を開始し、数多くのイベント・例会を重ね、2008年に一度休止したものの、2010年12月に再開しました。

再開時の目的として、県民の満足という前提のもと、長崎の市民活動団体に

- ①自らの社会的使命を明確にした上で活動を見直す場
- ②社会的使命に基づいた活動を円滑に運営するためのスキルを磨く場
- ③その活動に必要な資源の不足を補うネットワークを形成する場

という3つの『場』を提供することを掲げ、日々活動しています。具体的には、月に1度、市民活動団体が自身の経験を持ち寄り、参加者同士が多様な視点から活動の目的や方法について検討する例会の開催を中心に、Webサイトによる例会報告等の情報発信を行っています。

ぜひ1度例会へ参加してみませんか？

【メンバーの声】

市民活動に「他人事を自分事として考える」重要性を感じ、自らも考えられているか意識するようになりました。

20代女性



ツボ

この活動の「ここ」がポイント！

他者の共感を得るビジョン、ミッションが掲げられているか、それを踏まえた事業を展開しているかどうかを自ら顧みる場となっています。市民活動団体の一部は、事業に取り組むことや組織を維持することに専念しすぎて、そもそもの目的や目標を見失っています。多様な参加者の視点から、自らの活動を振り返る場を提供しているところが **ク〜**

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

- ・例会に参加するメンバーが固定されていき、ネットワークの広がりが進まないこと
- ・多種多様な方々が参加するので参加者全員が自身の活動を見直しできているか疑問に残ること など

事例紹介への掲載依頼

自分たちの活動を紹介してほしい団体は、次の内容を記載して、ランタナへお越しください。

協働事例



テーマ：

団体名：

活動の様子・インフォメーション（団体情報）

【活動写真】

団体名

連絡先

わたしたちは、こんな活動をしています★

協力している団体・機関

活動での悩みごと・うまくいっていないこと

V 信頼される NPO の 7 つの条件と、 NPO と協働する行政職員の 8 つの姿勢



基本編でも説明しましたが、協働するためには、長崎市とパートナーのそれぞれが自立していて、信頼関係を築くことが大前提となります。

ここでは、パートナーの例として NPO をあげ、NPO が信頼されるために必要な 7 つの条件と、その NPO と協働する行政職員の心構えをご紹介します。

◆ 信頼される NPO の 7 つの条件 ◆

※ 民間 NPO 支援センター・将来を展望する会作成

1 明確なミッションを持って、継続的な事業展開をしていること

NPO が目指す活動の目的を、わかりやすい言葉によって明らかにしていることが大切です。それは、その活動によってどんな社会的な変化をもたらそうとしているのかなど、出来るだけ具体的に明文化している必要があります。

さらに、活動目的に添った事業を適切に行っていることが、重要なポイントになります。

また、その事業によって、質の良いサービスを安定的・継続的に提供していることも望まれます。そのためには、事業を実施するための中・長期的な事業計画を持ち、それを客観的に評価しつつ、タイムリーな見直しをしていくことも重要でしょう。

2 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること

NPO の経営は「人・もの・金・情報」など、多様な経営資源によって進められます。

NPO は市民の自発性を大切に発足をしていますので、できるだけ自由度の高い自立した経営が求められます。

そのため、特に財政面では、特定の経営資源のみに依存せず、会費や寄付金収入、自主事業収入などの安定した財源と、受託事業収入や補助金・助成金収入などの一時的ではあるがまとまりのある財源とのバランスを考えることが大切です。

とりわけ昨今の「協働」の名のもとで増加する行政などからの委託事業に関しては、設立目的との整合性の検討や提示された条件について交渉していける力量が重要です。

3 事業計画・予算の意思決定において自律性を堅持していること

市民の自発性に基礎を置く NPO としては、その原点を危うくしないように、特定の個人や組織（行政、企業、宗教団体、政党等）の意向にコントロールされることなく、独立して事業計画や予算を決められるかどうか重要なポイントとなります。

また、対外的な独立性だけでなく、運営の仕組みとしても、理事会や総会がある程度の頻度・出席率で定期的に関われているといった、団体としての自律したガバナンスも機能していることが重要でしょう。

4 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること

会員や寄付などのいろいろな形でサポートしている人たちからだけでなく、ひろく社会の人々に理解してもらい、活動の意義に共感し支持・参加してもらうためには、何を目的に、どのような活動を行っているのか、その成果はどういうものだったのか、という事業の報告と、収支や資産等の会計の報告が大切です。

そして、ホームページや機関紙などの自らの発信ツールを用いて、組織情報を含め、それらを解りやすく積極的に公開することが求められます。NPO 法人は、年度終了後3ヶ月以内に所轄庁に事業報告書や決算書を提出し、一般の閲覧に供することが義務づけられています。この最低限度の法的義務にとどまらず、より積極的に情報を公開することが望まれます。

5 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること

市民が自発的に社会問題の解決に取り組む手段としての NPO の運営にあたっては、その意思決定と事業推進において、広く市民が参加しやすいシステムを整備することが大切です。

これは、対価を求めずに組織に関わる会員やボランティアの拡大、参加に関する明文規定の整備、会員・ボランティアの参加を進めるスタッフの確保、企画段階からの参加の機会の保障、意思決定の経過報告や事業成果の公開による組織の透明化などによって実現されます。こうした努力は、市民の共感と支持を基盤とした組織づくりを進めることでもありますが、その結果、会費や寄付金などの共感に基づく収入の拡大が期待され、財政的にも市民参加型の組織化が進められることとなるでしょう。

6 最低限の事務局体制が整備されていること

事務局体制には、それぞれの組織の事業内容や事業規模により違いはありますが、社会的な事業を行っている NPO としては、常勤スタッフの有無にかかわらず、外部からの連絡がいつでもきちんをとれる体制の整備が必要です。

さらに、その担当者が頻繁に変わることなく、継続的・安定的に仕事をしていることも重要です。また、組織として事業を実施している限り、情報が個人にのみ所有されることのないように、組織内部で情報を共有するための連絡調整の仕組みをつくることや、担当する業務の範囲や責任の所在を明確にしておくことも重要です。

物事を進めていく上での決裁の仕組みや権限の所在についても、内部で取り決めておくことが大切でしょう。

7 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること

必ずしもすべての NPO が社会変革を目指すべきであるというわけではありませんが、多くの NPO は、どこか社会に問題があると気づくところからスタートしていると思います。

しかし日常的な事業の推進に追われるうちに、いつしか当初の問題意識を忘れてしまうことも少なくありません。

NPO である限りは、当初の問題意識を忘れることなく、常に社会に目を開き、よりよい社会づくりのために何が必要か、自分たちには何ができるのか、新しい仕組みや社会的な価値の創造について思いを巡らし続けたいと思います。そして大切なことは、それをタイピングよくメッセージとして社会に発信していくことです。このようなメッセージの積み重ねが、その NPO の大きな信頼につながるはずです。

◆ NPO と協働する行政職員の8つの姿勢 ◆

※ NPO 活動推進自治体ネットワーク
「協働を進めるための行政職員の意識改革研究会」作成

1 公共は「官」だけが担うのではなく、NPO や企業などさまざまな主体と共に担う意識を持つこと。

公共を担うのは“官（役所）”だけですか？
高齢者介護、不登校、ニートなど、いろんな課題が、どんどんやってきます。
公共ニーズは、これからも減ることはなく、むしろ増えていくでしょう。
行政だけで公共を考えるのは限界なのです。
こうした課題に個別、具体的に、ひとつひとつ最初に向きあうのは行政よりも NPO では
ないですか？
これからの「公共」は、行政だけでなく、NPO、企業等、様々な主体が共に担うことが満
足度の高い公共サービスにつながります。
“分散型社会”の到来なのです。

2 協働とは特別なことではなく、チャレンジであり、失敗を恐れない意識を持つこと。

これまでも市民とともに取り組んできた事業はたくさんあるでしょう？
ですから「協働だから」と気負わず、これまでの業務の延長線上に“協働”があると考え
れば良いのです。
とはいえ、NPO との協働で取り組む事業は、新たなニーズに対応する課題、経験したこ
とのない手法など、「はじめて」のことが多いはずです。
前例がないことに不安を感じても、市民のためには“失敗上等”というくらいの気持ちで、
一歩踏み出し、挑戦しようとする意識を持つことが、よりよい公共サービスの創出につな
がるのです。

3 ニーズは、現場に足を運び、当事者の生の声に耳を傾けてこそわかるという意識を持つこと。

皆さんは、どのくらい現場のことをご存知ですか？
NPO は、ひとつひとつの個別の課題に向きあいます。
相談を受けたり、困った人がいたら、何とかしたいという思いで取り組みます。
そこには必ず現場があります。
相談に来られると“余計な業務が増える”みたいな感じで対応していませんか？
“意識のある行政職員”という言葉をよく耳にします。
“意識のある行政職員＝現場を知る行政職員”ではないでしょうか？
“百聞は一見にしかず”“事件は現場で起きているんだ！”
今日、庁舎内にいられるのは残り何時間！くらいの気持ちで、ネクタイをはずし現場に
出かけましょう！

4 協働相手とは対等である。本音で語り合えてこそ、協働であるという意識を持つこと。

協働は一緒に考え、一緒に実施していくのですから、行政とNPOは対等でなければならぬのです。

対等な立場とは、下に見ず、おもねることなく、NOと言える関係、本音で語れる関係ではないでしょうか？

対等であることを忘れて、NPOに対して、一方的に意見を押し付けたり、逆に全てお任せになっていたことはありませんか？

何回も対話を重ねあって初めて本音で語り合えます。

それにより、お互いの特性や違いを理解することができ、お互いの特性が活かされた協働に結びつくのです。

5 協働の現場では、自らの責務として率先して行政内部で連携し相乗効果を得ること。

NPOは、自分たちが取り組むべきだと感じた課題に対し活動します。

その課題は、行政の一つの部署では完結しないことの方が多いと思います。

ひとつひとつの組織、部署がやれることには限界、制約があります。

別々にやるよりも一緒にやった方が効果が高いから“協働”するので。

こうした相乗効果を生むために、自らの責務として組織の枠を超えて、率先して他の部署などと連携していきましょう。

きっと、高い達成感が得られるはずです。

6 協働には十分なコミュニケーションが必要であり、共感するには時間がかかるという意識を持つこと。

皆さんは、市民の方々との対話にどのくらいの時間をかけていますか？

対話により余計な仕事が増えると思っていないですか？

まずはじっくりと相手の話に耳を傾けてみましょう。受け止める姿勢、傾聴が重要です。

否定するのではなく、肯定できる部分を見つけるのです。必ず何か気づきがあるはずです。

協働を行うには十分な話し合いが基本です。

今まで協働の経験が少なかったのですから、時間がかかって当たり前なのです。

時間をかけ、とにかく話し合っ、お互いの意見をぶつけ合うことで、協働を実現することができるのです。

7 情報は市民のものであり、市民のために活用してこそ価値がある。

統計データ、国の通知・通達など、行政には膨大な情報が集まります。

こうした様々な情報は「求められたら出す」ことで“よし”と考えていませんか？

情報は“求められたら出す”のではなくて、市民のために“情報を使う”、“使ってもらう”ことにより公益を実現するのです。

情報共有は協働の過程では非常に大切です。互いの持つ情報が同じでないと、相手がなぜそのように考え、行動したのかさえ分からないと思いませんか？

8 協働できない理由を探すのではなく、受益者のためにどうしたら実現できるのかを考えること。

NPO から提案があった時に、一部の疑問だけで協働はできないと判断したことはありませんか？

一部のことで全てを否定することは、受益者である市民から質の高いサービスを受ける機会を奪うことになりませんか？

「どうしたら受益者のために実現できるのか？」という“Yes”からの視点を持ちましょう！

また、協働する行政とNPOだけが“質の高いサービスが提供できる”という二者の視点だけではなく、受益者のためになっているかという第3の視点も持ちましょう！

VI とりあえずランタナへ行こう！



これまで本書で何度か登場した市民活動センター「ランタナ」について少しご紹介します。

ランタナは、市内に活動拠点を置く様々な分野の市民活動・ボランティアなどを行っている方々や、これから活動しようと考えている方の交流の拠点施設として開放しています。

そして、協働の分野においては、長崎市とパートナーとの協働のコーディネーター役を務めています。

長崎市と協働したい。こんな団体とつながりたい。団体を作りたいけど、作り方がわからない。何か活動してみたいけど、何から初めていいのかわからない。

・・・そんな時はランタナにご相談ください。

【開館時間】 平日 8 : 45 ~ 22 : 00 土日祝 8 : 45 ~ 17 : 30

【休館日】 12月29日～1月3日、施設点検日等

【住所】 〒850-0022 長崎市馬町 21 番地 1

【TEL】 095-829-1125 【FAX】 095-829-2925

【メール】 E-mail shiminryoku@city.nagasaki.lg.jp

【ホームページ】

<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/shiminkyoudo/>



市民活動センター「ランタナ」



【ランタナ】花言葉は「協力」

◆ 編集後記 ◆

ここまで、協働と市民活動について学んできましたが、どうでしたか？

協働の基礎と協働の過程をわかりやすく解説するという点を念頭に置いて、会議での議論を重ね作成してきました。

ワーキンググループとして本書作成に携わっていただいた方々からのメッセージをご紹介します。

これからの長崎のまちづくりを考える時、協働は大切なテーマ。英知を集結し、立場を越えた横断的な連携が成熟し、次世代に継承されるようなデザインを、是非一緒にしましょう。 梅元建治 WG 委員長

一人で頑張るよりも、大勢で頑張った方が楽しいと思います。仲間を地域にたくさん持つことは、人生をより豊かにしてくれます。このハンドブックから、「協働の芽」が、大きく育っていくことを願っています。 井石八千代委員

会議を通じ、多様な方々が多様な立場で活動していることを実感しました。家庭・仕事場・隣近所・サークル・趣味…。必要に応じて役割分担をして相乗効果がでたらと思うとワクワクしますね。 大神健治委員

長崎市においても、少子高齢化の急激な進行により、自助、共助の時代が待たなしの状況にあります。本冊子編集を機会に、協働を合言葉に、これからのまちづくり地域づくりに真剣に取り組む意を強くしています。 小田喬委員

微笑み合うことで「ありがとう」が行ったり来たり（＾＾）持てる力を市民が少しずつ出し合って、「難しいからできない」が「難しいけどできる」に変わる「お互い様のまち」を創りませんか！ 山口純哉委員

市民力という言葉聞いて戸惑っていた時がありました。いつかそれを普通に話す時、新しい街が生まれる時です。登り口はたくさんあっても山の頂上は一つ。新しい長崎と一緒に眺めてみませんか？ 山口広助委員

本書を読んでいただいて、すぐに協働を実践！ということは難しいかもしれませんが。でも事業についての困りごと、団体運営の困りごと、など色々な困りごとの相談などがあつたら、とりあえずランタナへもってこ～い♪

◆ 市民力推進委員会 『もってこ～い市民力』作成 WG メンバー ◆ （敬称略）

梅元 建治 （WG 委員長。長崎居留地ネットワーク 事務局長）

井石八千代 （長崎商工会議所女性会 会長）

大神 健治 （公募委員）

小田 喬 （女の都西部自治会副会長）

山口 純哉 （長崎大学経済学部 准教授）

山口 広助 （丸山ぶらぶら散策倶楽部 代表） ※方言指導

事務局 長崎市総務局企画財政部市民協働推進室

長崎市総務局企画財政部市民協働室

平成 24 年3月（第1版）